

発 刊 の こ と ば

「生きる力」は、学校だけではぐくまれるものではありません。

子どもたちが学校で学んだことは、家庭や地域における多様な体験交流活動を通じて、子どもたちの中に根づいていきます。また、家庭や地域における多様な体験交流活動は、学校での子どもたちの学びをさらに深めていきます。「生きる力」は、学校、家庭、地域の連携と、それらのバランスのとれた教育環境のもとではぐくまれるものです。

昨年12月に改正、施行された教育基本法においても、学校、家庭、地域住民等の相互の連携協力について、新しく規定されました。地域ぐるみで、子どもたちの「生きる力」をはぐくんでいくことが、さらに求められているところです。

さて、本県には、昭和40年以来、継続して推進してきている本県独自の教育運動である「教育振興運動」があります。この運動を通じて、子ども、親、教師、地域、行政の5者が、それぞれの役割を明らかにして、互いに連携しあいながら、教育環境の整備を進めてまいりました。

さらに、学校と地域の連携を一層深めるため、平成14年度より、地域連携の窓口となる教員の校務分掌への位置づけを進めてまいりました。そして、昨年度からは、地域連携の窓口となる教員に対する研修の機会と内容の充実に努めているところです。

これらの取り組みの一つとして、今年度は、学校と地域の連携推進を一層図るため、「地域連携推進ハンドブック」を発刊することとしました。作成に当たりましては、県立生涯学習推進センターの研究成果を踏まえながら、県内外各地のさまざまな実践事例の紹介を行うことを通じて、学校と地域の連携の意義と成果について、改めて見直していただけるよう配慮いたしました。

学校と地域の一層の連携のもとで、子どもたちの「生きる力」がはぐくまれますよう、本ハンドブックを御活用いただければ幸いです。

おわりに、作成にあたり御協力いただきました関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。

平成19年3月

岩手県教育委員会教育長 照 井 崇

目次

発刊のことば

目次

学社連携・学社融合について	1
地域連携の窓口となる教員の役割	5
実践事例1 盛岡市立杜陵小学校	12
実践事例2 花巻市立湯口小学校	14
実践事例3 沢内地域食育連携推進協議会 西和賀町立猿橋小学校	16
実践事例4 奥州市立白山小学校	18
実践事例5 一関市立磐清水小学校	20
実践事例6 住田町立有住中学校	22
実践事例7 釜石市立甲子中学校	24
実践事例8 宮古市立山口小学校	26
実践事例9 野田村立野田中学校	28
実践事例10 二戸市立福岡中学校	30
実践事例11 栃木県鹿沼市 ^{カリブー} KLV (鹿沼図書館ボランティア) 協会	32
実践事例12 滋賀県草津市教育委員会	34
実践事例13 福岡県飯塚市立庄内生活体験学校	36
資料〔実践例団体〕	38

学社連携・学社融合について

I 学社連携とは？

学校教育と社会教育の連携については、「学社連携」という言葉が使われ、その必要性が各種答申等で繰り返し述べられてきました。学社連携の今日的意義について、『生涯学習事典』（東京書籍、平成2年）には、次のように記されています。

『学校教育や社会教育等はそれぞれ独自の教育内容、役割等をもつ教育分野ではあるが、単独の力では完全な役割を果たしにくいという限界性もあることから、お互いの機能が乗り入れをすることによって教育効果を相乗的に高めることを意図しているところに意義がある。』

しかし、平成8年の生涯学習審議会答申『地域における生涯学習機会の充実方策について』に述べられているように、これまでの学社連携はともすると、学校教育はここまで、社会教育はここまでというように、両者の役割分担が明確になるだけで、必要な分野での連携が必ずしも十分ではなかったと考えられています。

このような状況の中から、学校教育と社会教育の融合、すなわち「学社融合」の考え方が生まれました。

II 学社融合とは？

学社融合について、同答申の中では、次のように述べられています。

『学校教育と社会教育のそれぞれの役割分担を前提とした上で、そこから一歩進んで、学習の場や活動など両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって子供たちの教育に取り組んでいこうという考え方であり、学社連携の最も進んだ形態と見ることもできる。』

さらに、平成8年7月の中央教育審議会答申『21世紀を展望した我が国の教育の在り方について』では、従来の学校教育と社会教育の相互補完的な連携の発想からより一歩踏み込んで「開かれた学校」「学校のスリム化」「学校外活動の評価」等の具体的な在り方の中で、一体となって子どもたちの教育が進められるべきことが強調されています。

つまり、連携を進めるためには、単に両者双方の理解にとどまらず、共同して事業を実施することが必要であるとの考えで、両者が共同で活動する部分と独自に活動する部分とを明確に意識することにより、連携を担う具体的な内容が明らかになるとしています。

なお、学校・家庭・地域の連携に関わっては、平成12年12月の教育改革国民会議報告を受け、平成13年7月に社会教育法の一部改正が行われ、その改正事項のひとつとして、青少年に社会奉仕体験活動、自然体験活動等の機会を提供する事業の実施及びその奨励が、教育委員会の事務として明記されました。

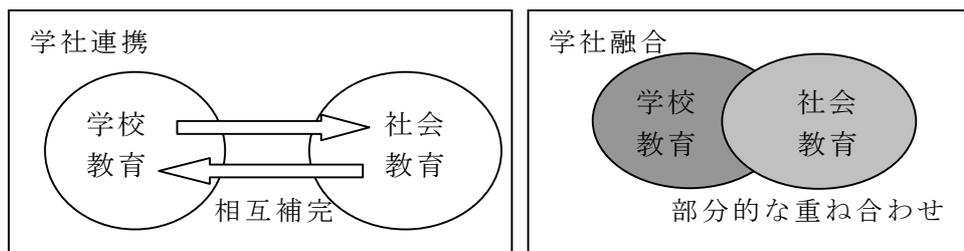


図1
学社連携と学社融合
のイメージ

(引用文献：社会教育施設における『総合的な学習の時間』への支援の在り方に関する研究) 平成13年度岩手県立生涯学習推進センター

Ⅲ 学社融合の考え方の変遷

国立青年の家・少年自然の家の在り方に関する調査研究協力者会議（平成7年7月）

「これからの生涯学習社会においては、学校と学校外の教育がそれぞれの役割を分担した上で連携を図っていくというだけでなく、それ以上に相互がオーバーラップしつつ、融合した形で行われていくことが必要であり、また、それがむしろ自然でもある。」

→はじめて「学社融合」という言葉が使われました。

生涯学習審議会答申「地域における生涯学習機会の充実方策について」（平成8年4月）

「この学社融合は、学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提とした上で、そこから一歩進んで、学習の場や活動など両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって子供たちの教育に取り組んでいこうという考え方であり、学社連携の最も進んだ形態と見ることもできる。」

→政府関係文書にはじめて「学社融合」という言葉が使われました。

中央教育審議会第1次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方」（平成8年7月）

「[ゆとり]の中で[生きる力]を育むことが教育の在り方の基本とされ、[生きる力]の育成は学校・家庭・地域社会での教育が連携し、相互補完しつつ、一体となって営まれることが重要である。」「学校・家庭・地域社会における教育のバランスをよりよくし、学校が[ゆとり]ある教育活動を行うためには[学校のスリム化]が必要である。」

※ゆとりのある教育環境のもとでゆとりのある教育活動を展開するために、学校のスリム化が必要であるとしています。

中央教育審議会答申「今後の地方行政の在り方について」（平成10年9月）

「今後、地域社会の教育力の向上については、従来の学校など関係機関・団体の自発的な連携協力という域を超えて、学校をはじめとする地域の様々な教育機能が協調・融合して、子どもの成長を担うことが求められており……。」

→学校教育と社会教育の関わりについて、中央教育審議会答申に初めて「融合」という言葉が使われました。

「総合的な学習の時間」の創設

小・中学校では平成14年度から全面実施（高等学校では平成14年度より順次実施）される新学習指導要領では[生きる力]の育成の柱の一つとして「総合的な学習の時間」が創設された。

→「総合的な学習の時間」を展開する上で、学校はこれまで以上に地域の教育資源に目を向け、地域の人材を活用した学習や地域の自然や施設などを積極的に生かした活動を展開していくこととなりました。

IV 今こそ、学社連携・学社融合に教育振興運動を

本県における学社連携・学社融合の実践は、本県独自の教育運動である教育振興運動を中心に進められ、総合的な学習の時間導入後は、地域の学習素材を活用しながら授業を行う学校が増えてきています。子どもたちの「生きる力」を地域ぐるみではぐくむために、この教育振興運動を活用しましょう。

◇「教育振興運動」って何？◇

- ◇ 教育振興運動は、学校、家庭、住民等が総ぐるみで、地域の教育課題の解決に自主的に取り組む岩手県独自の教育運動です。
- ◇ 昭和40年に、県内各地で地域をあげて学力向上のための取り組み（読書運動など）を行ったのが始まりで、以来、本県の教育水準の向上、子どもの健全育成、家庭や地域の教育力向上など、岩手県の教育環境の整備充実に大きな役割を果たしています。

◇運動の特徴って何？◇

- ◇ 子ども、親、教師（学校）、地域、行政の5者が、それぞれの役割を果たしながら、相互に連携して進める運動です。
- ◇ 地域が抱える子どもたちの教育課題を地域単位で人々が話し合い、運動の計画を立て、地域の特色を生かして自主的に解決しようとする実践的運動です。
- ◇ 子どもや親の自発的な取り組みに加え、多くの大人が子どもたちにかかわり、地域全体で子どもたちをはぐくもうとするところに特色があります。

◇5者の基本的役割って何？◇

- ◇子ども … 学習意欲を高める
- ◇親（家庭） … 家庭教育を充実させる
- ◇教師（学校） … 学校教育を充実させる
- ◇地 域 … 地域社会の教育環境を整える
- ◇行 政 … さまざまな教育条件を整備充実させる

◇運動の歴史は？◇

運動が始まった昭和40年代と現在とでは、社会経済や家庭生活の状況が大きく変化しています。運動内容は、その時々の子どもの置かれている状況や社会状況を反映して、工夫されてきました。

- ◇運動開始当時 … 主に、「学力向上」をめざし、家庭での勉強机や勉強部屋の確保、読書の推進運動などに取り組みました。
- ◇昭和50～60年代 … 青少年の非行や校内暴力が多く起こったこともあり、あいさつ運動や美化運動、体力づくり運動なども取り入れ、「健全育成」や「健康安全」の分野にも広く取り組むようになりました。
- ◇現 在 … 子どもたちに生涯学習の基礎を身につけさせるとともに、いわゆる「生きる力」をバランスよくはぐくむため、地域の特色を生かしたさまざまな体験活動などが取り入れられるなど、幅広い運動が行われています。

◇具体的な運動の進め方は？◇

多くの市町村に運動推進のための協議会が設置され、さらに各実践地区ごとに目標を立て運動を進めています。実践地区は、小中学校や公民館、自治会など、各市町村の進めやすい単位で作られており、県全体で638地区あります。(H18. 12月現在)

- ◇ 各実践地区では、学校、家庭、地域を活動場所として、読書運動やあいさつ運動、花いっぱい運動、クリーン作戦のほか、自然体験活動、ボランティア活動、郷土芸能の伝承活動、世代間交流、スポーツ・文化活動、中高生の社会参加活動など、地域の特色を生かしたさまざまな活動に取り組んでいます。
- ◇ 運動の成果を年度ごとに各実践区でまとめるほか、市町村単位で運動の集約大会や実践区リーダーの研修会などを開催し、次年度以降の活動につなげる工夫をしています。

◇全国に誇る教育振興運動！◇

- ◇ 平成14年度から完全学校週5日制が始まりました。この制度の大きなねらいは、学校・家庭・地域社会がバランスよく協力し合い、子どもたちに学校では経験できない家庭や地域での体験等を通じ「生きる力」を身につけさせることにあります。
- ◇ 都道府県では、学校・家庭・地域社会が連携して子どもをはぐくむための運動を進めています。岩手県には、「教育振興運動」で培った「地域全体が協力して子どもを育てる」という環境がすでに整っています。
- ◇ 県では、より多くの皆さんに教育振興運動への関心を持っていただき、参加していただくことで、「子どもは地域全体ではぐくむ」という気運を高め、21世紀の夢県土いわてを担う青少年を育成していきたいと考えています。
- ◇ **教育振興運動は、岩手が全国に誇れる21世紀型教育のモデルです。**

◇「みんなで教振！10か年プロジェクト」って何？◇

- ◇ 県では、これまでの運動の成果と課題を踏まえ、平成17年度から「みんなで教振！10か年プロジェクト」に取り組んでいます。これは、今行っている運動や活動、組織についての再点検を行うことを通じて、「子どもは地域全体ではぐくむ」という気運を高め、知・徳・体のバランスのとれた子どもたちの育成を目指すものです。

- ◇ このプロジェクトは次の4つのステージで構成されています。

- 第1ステージ「再構築の3年」(H17～19)
→キーワード：「見直す」
 - ・重点＝①課題の掘り起こしと組織の見直し
 - ②モデルプログラム開発と実践検証
 - ③教職員の研修機会と内容の充実
- 第2ステージ「実践の3年」(H20～22)
→キーワード：「やってみる」
 - ・重点＝①見直した組織や方法による実践
 - ②モデルプログラムの成果と課題の周知
 - ③評価方法の開発と実践検証
- 第3ステージ「定着と検証の2年」(H23・24)
→キーワード：「確かめる」
 - ・重点＝①実践活動の継続
 - ②評価方法・実践研究成果の周知
 - ③評価活動の推進
- 第4ステージ「飛躍の2年」(H25・26)
→キーワード：「まとめる」
 - ・重点＝①10年間の運動の集約
 - ②次のステップへの方向性の検討



※教育振興モデルプログラムは、県内10の市町村等において実践検証を行っています。

川井村教育振興推進委員会でも、学校と地域が連携してモデルプログラムの実践検証を進めています。

写真上：門馬地区教育振興運動協議会 伝統食文化伝承活動「そば栽培」

写真下：小国地区教育振興運動協議会 郷土芸能伝承活動「末角笠踊り」